

大阪府吹田市基本計画（第2期）

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、令和5年4月1日現在における大阪府吹田市の行政区域とする。

面積は3,609ヘクタールである。

なお、本区域は、国内希少野生動植物種の生育・生息域を含む可能性があるため「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。

（地図）



(2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備、産業構造、人口分布の状況等）
（地理的条件）

吹田市は、大阪府の北西（北摂地域）に位置し、大阪市、箕面市、豊中市、摂津市、茨木市に隣接している。

市の北部は、北摂山系を背景としたなだらかな千里丘陵が占め、万博記念公園や千里ニュータウンに代表される、豊かな緑を持つ住宅都市という側面を有しており、他方で南部は安威川、神崎川、淀川から運ばれた堆積物によって形成された平地が広がっており、企業等の集積地となっている。

また、市内には複数の鉄道や高速道路が走り、東海道新幹線・山陽新幹線のJR新大阪駅や大阪国際空港へのアクセスが非常に高く、優れた交通利便性を有する地域でもある。

（インフラの整備）

市内にはJR東海道本線、阪急千里線、OsakaMetro 御堂筋線等、6路線15の旅客駅や、西日本の鉄道貨物輸送の物流拠点である吹田貨物ターミナル駅が所在している。

また、名神高速道路、近畿自動車道、中国自動車道が吹田ジャンクションで結節する高速道路網を有す。

東海道新幹線と山陽新幹線を結ぶJR新大阪駅や国内線の基幹空港である大阪国際空港が市域から10キロメートル圏内に位置しており、大阪、京都、神戸等の関西主要都市だけでなく、東京をはじめとする国内主要都市へも素早いアクセスが可能である。

（人口の分布状況）

人口は、385,567人（令和2年国勢調査より。）であり、5年前の374,468人（平成27年度国勢調査より。）から増加している。また、市内全域が人口集中地区である。

（産業構造）

本市は、市内南部を中心として、江坂地域やJR吹田駅の周辺地域、また神崎川の周辺地域等において多くの事業所の集積がある。

基幹産業は卸売業・小売業及び製造業であり、とくに食料品製造業においては製パンメーカーや即席麺メーカー等、規模の大きい生産工場や全国トップシェア企業が集積している。さらに道路や鉄道の交通インフラが充実しているという強みにより、陸上運輸が発展し、複数の物流拠点が立地している。

また、令和3年経済センサス活動調査によると、本市の事業所の総数は11,909事業所で、第1次産業の事業所数は11事業所、第2次産業の事業所数は1,321事業所、第3次産業の事業所数は10,577事業所となっている。企業産業大分類別にみると、卸売業、小売業が3,083事業所と最も多く、医療、福祉が1,469事業所、不動産業、物品賃貸業が1,359事業所と続く。従業者の総数は159,426人で、卸売業、小売業の36,444人が最も多く、医療、福祉が29,700人、教育、学習支援業が19,206人の順となっており、雇用面で果たす役割は大きい。

(教育機関や研究機関等)

5 大学(国立大学法人 大阪大学(以下「大阪大学」という。)、大阪学院大学、関西大学、千里金蘭大学、大和大学)が立地する全国でも有数の「大学のあるまち」である。各機関との間で、文化・教育・産業・まちづくり等の分野において、地域連携を推進する協定を締結している。

大阪大学は、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」という。)と連携し、大学発の研究開発型ベンチャーの創出に取り組んでいる。

関西大学は、先端科学技術推進機構を有し、「新物質・機能素子・生産技術」、「情報・通信・電子」、「生命・人間・ロボティクス」、「環境・エネルギー・社会」の4研究部門での研究が実施されている。

また、国立研究開発法人 国立循環器病研究センター(以下「国立循環器病研究センター」という。)、大阪大学等、バイオ・ライフサイエンス分野の研究機関等が立地している。

国立循環器病研究センターは、脳・心臓循環器疾患に特化して、予防、診断、治療法の開発、病態生理の解明を進めており、また、1つの建物に病院、研究所及び企業・大学と共同研究を行うオープンイノベーションセンターの3つの機関が入る世界レベルの医療研究機関となっている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本市は、6路線15の旅客駅と吹田貨物ターミナル駅が所在し、吹田ジャンクションで結節する高速道路網を有し、非常にすぐれた交通利便性を誇る。それを活かした卸売業、小売業と運輸業、郵便業を中心とした産業が集積している。卸売業、小売業は、付加価値額が202,094百万円と市内で最も高く、運輸業、郵便業は、市内産業(産業間比較になじまない電気・ガス・熱供給・水道業、金融・保険業を除く。)の中で1事業所当たりの付加価値額が16,924万円と最も高い(令和3年経済センサス活動調査より)。

製造業においては、食品製造業は39の事業所があり、食品関連の大規模生産工場や全国規模のシェアを誇る企業が集積している。また、医薬品製造業を含む化学工業は30の事業所があり、医療製品や医薬品の製造・開発を担う企業も立地している(令和3年経済センサス活動調査より)。

以上より、本市の基幹産業を担う卸売業、小売業、運輸業、郵送業及び製造業の成長を促進する。

また、本市に集積している大学や学術研究機関等では、IoT・AI、再生医療、ロボティクス等の先端技術の研究・産学連携による共同研究開発が盛んに行われている。

大学・研究機関の集積と盛んな研究・開発活動がもたらす知のポテンシャルの高さを生かし、産業界での活用や交流を促進し、最先端技術の発信とそれを活用したイノベーションを創出しながら双方の発展に努めていく。

本市には、大阪大学医学部附属病院等の数多くの医療機関に恵まれたまちであり、医療・福祉の事業所も多数立地しており、市内産業の中では高い付加価値額を創出している。今後、増大と多様化が予想されるヘルスケア産業等の分野に対するニーズに応え、

付加価値の高いサービスの提供を促進する。

本市に商店街・小売市場は33あり、加盟店舗数は775店である（令和4年10月時点）。これらの商店街・小売市場は地域に根差し日常生活を支えるものとして定着しており、商業者や地域住民が交流を図ることのできる地域コミュニティの核としての機能を担っている。

商店街・小売市場が持つ地域コミュニティ機能の充実化を図り、特色のある卸売・小売分野の発展に努める。

こうした地域特性と戦略で、高い経済的波及効果をもたらし、成長への好循環を実現させていくことを目指す。

（２）経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	180.9 百万円	429 百万円	137.1%

（算定根拠）

- ・計画期間において1件当たりの平均82.5百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を4件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.3倍の波及効果を与え、計画期間を通して429百万円の付加価値を創出することをめざす。
- ・KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、雇用増件数、新規事業件数を設定する。

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	67百万円	82.5百万円	23.1%
地域経済牽引事業の雇用増	106人	320人	201.9%
地域経済牽引事業の新規事業件数	2件	4件	100%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する基本的な事項」において記載する地域の特性及びその活

用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が6,889万円(大阪府の1事業所当たり平均付加価値額(令和3年経済センサス活動調査より。))を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①当該事業所の地域経済牽引事業にかかる売上合計が開始年度比で8%増加すること
- ②当該事業所の地域経済牽引事業にかかる雇用者数合計が開始年度比7%増加すること

なお、(2)、(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域(重点促進区域)を定める場合にあっては、その区域

本計画において、重点促進区域は設定しない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 吹田市の食料品製造業や化学工業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ② 吹田市の大学や学術研究機関等が有するI・O・T・A・I、バイオ等の先端技術を活用した成長ものづくり分野
- ③ 吹田市の吹田ジャンクションや吹田貨物ターミナル駅等の交通インフラを活用した物流・卸売・小売分野
- ④ 吹田市のヘルスケア産業等の集積を活用したヘルスケア分野
- ⑤ 吹田市の旭通商店街や栄通り商店会等の活況な商店街・小売市場を活用した卸売・小売・サービス産業関連分野

(2) 選定の理由

- ① 吹田市の食料品製造業や化学工業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野

本地域には、455の製造業の事業所が集積しており、製造業の売上高は410,760百万円と、卸売業、小売業に次いで2番目に多い(令和3年経済センサス活動調査より。))。

製造業においては、パンや即席麺等の多様な食料品製造業が集積している。令和

3年経済センサス活動調査によれば、本市には、39の食料品製造業の事業所があり、従業者数は1,748人と市内製造業の中で最も従業者数が多い。

個別の企業を見ても、製パンメーカーや、即席麺メーカー等、規模の大きい生産工場や全国トップシェア企業が集積していることも特徴のひとつである。

また、本市には30の化学工業の事業所があり、従業者数は833人と食料品製造業に次いで従業者数が多い（令和3年経済センサス活動調査より）。

本市では企業立地促進条例を平成25年に制定、その条例に基づく企業立地促進奨励金制度を運用している。令和4年度は、6事業者に対して補助金を交付し、製造業と卸売業（本社）を対象に、市外企業の誘致以外にも市内企業の事業所の新設・拡張を支援し、新たな事業展開や事業の拡張を積極的に支援している。

食料品製造業や化学工業等を主軸として成長ものづくりの分野で地域経済牽引事業を促進させることは、製造業における域内外での取引の増大や雇用の拡大のみにとどまらず、その効果は多種多様な業種の企業への波及的に広がっていくことが期待される。

② 吹田市の大学や学術研究機関等有するIoT・AI、バイオ等の先端技術を活用した成長ものづくり分野

本市には、5大学（大阪大学、大阪学院大学、関西大学、千里金蘭大学、大和大学）が立地し、令和4年度大阪の学校統計よれば、大学・大学院の学生数が47,553人と大阪府内で最も多く、有用な若い人材の輩出がある。

産学連携による共同研究開発も盛んに行われており、大阪大学は民間企業との共同研究実施件数が全国3位で、共同研究費受入額が全国2位である。（図1 令和3年度 大学等における産学連携等実施状況調査より。）

図1 民間企業との共同研究にかかる個別実績

4-2. 民間企業との共同研究関係

(1) 民間企業との共同研究実施件数

No.	機関名	件数	前年度 No.
1	東京大学	1,945	1
2	東北大学	1,337	3
3	大阪大学	1,308	2
4	京都大学	1,276	4
5	慶應義塾大学	778	5

(2) 民間企業との共同研究費受入額

No.	機関名	受入額 (千円)	前年度 No.
1	東京大学	15,086,258	1
2	大阪大学	8,777,611	2
3	東北大学	6,209,308	4
4	京都大学	5,950,037	3
5	名古屋大学	3,492,046	5

また、令和4年度大学発ベンチャー実態等調査によれば、大学発ベンチャー創出数においても大阪大学はトップレベルであり、令和4年度は全国5位の191件である。

さらに、関西大学の「イノベーション創生センター」では、インキュベーション機能、起業（ベンチャー）支援機能を兼ね備え、産学官連携・共同研究の推進がされている。

図2 大学発ベンチャー創出数（大学別）

大学名	2020年度		2021年度		2022年度	
	企業数	順位	企業数	順位	企業数	順位
東京大学	323	1	329	1	371	1
京都大学	222	2	242	2	267	2
慶應義塾大学	90	10	175	5	236	3
筑波大学	146	4	178	4	217	4
大阪大学	168	3	180	3	191	5
東北大学	145	5	157	6	179	6
東京理科大学	111	7	126	7	151	7
名古屋大学	109	8	115	9	137	8
早稲田大学	90	10	100	11	128	9
東京工業大学	98	9	108	10	119	10

この他にも、ネイチャー・インデックス2023 アニュアル・テーブルによれば、大阪大学は質の高い雑誌に発表された論文への貢献が日本国内で3位であり、非常に多くの高度な研究がなされている。

さらに大阪大学は、NEDOと、大学発の研究開発型ベンチャーの創出と取組において、大学発ベンチャーの創出・成長支援の活動を通じ、日本のベンチャー創出拡大を目指し、大学内のベンチャー支援人材の育成などについて、相互に協力・連携して、取り組んでいる。

関西大学では、産学官連携による共同研究を推進する「産学官連携センター」、ベンチャー活動、インキュベーション機能、大型開発プロジェクト、文理協働での製品開発を推進する「イノベーション創生センター」を設置し、社会的研究ニーズや企業誘致に伴う技術者と研究者とのマッチング強化がなされている。

本市は5大学（大阪大学、大阪学院大学、関西大学、千里金蘭大学、大和大学）と連携協力に関する基本協定を締結しており、産業をはじめとする様々な分野において地域連携を積極的に推進するとともに、平成25年に吹田市産業振興条例に基づき、吹田市地元企業等共同研究開発事業補助金制度を制定、市内に本社を置く事業者が他の事業者や大学等と共同で行う新製品や新技術の研究開発事業を支援しており、医薬品開発等において補助金が活用されている。

このように、企業間連携や産学連携が生まれやすい環境下において、成長ものづくりの分野で地域経済牽引事業を促進させることは、ものづくり技術の向上や新技術の確立はもちろんのこと、その効果は製造業のみにとどまらず、多種多様な業種の企業への波及効果が期待される。

③ 吹田市の吹田ジャンクションや吹田貨物ターミナル駅等の交通インフラを活用した物流・卸売・小売分野

本市は名神高速道路、近畿自動車道、中国自動車道が吹田ジャンクションで結節する高速道路網を有する。

特に名神高速道路の茨木 I C ~ 吹田 J C T 間、令和 3 年平日昼間 1 2 時間交通量が 6 9, 6 6 7 台(令和 3 年度 全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査より。)と交通量の多い区間である。

また、J R 東海道本線、阪急千里線、**OsakaMetro** 御堂筋線等、6 路線 1 5 の旅客駅や、西日本の鉄道貨物輸送の物流拠点である吹田貨物ターミナル駅が所在しており、陸路において非常に優れた交通利便性を誇る。

さらに、東海道新幹線と山陽新幹線を結ぶ J R 新大阪駅や国内線の基幹空港である大阪国際空港が市域から 1 0 キロメートル圏内に位置しており、大阪、京都、神戸等の関西主要都市だけでなく、東京をはじめとする国内主要都市へも素早いアクセスが可能である。

これらの優れた交通インフラを背景とした、卸売業、小売業や運輸業、郵便業が集積、発展している。

令和 3 年経済センサス活動調査によれば、本市には、1 1, 9 0 9 の事業所が立地しており、なかでも卸売業、小売業は、3, 0 8 3 の事業所が立地しており、全体の 2 5. 8 9 % を占める。また従業者数も市内産業の中で最も多く 3 6, 4 4 4 人、全体の 2 2. 8 6 % を占める。

また、本市の運輸業、郵便業は、市内産業(産業間比較になじまない電気・ガス・熱供給・水道業、金融・保険業を除く。)の中で最も 1 事業所当たりの付加価値額が高く、付加価値の高いサービスを提供する事業所が集積している。

これらの基盤を十分に活かした物流分野での地域経済牽引事業の促進は、物流分野が関連する多様な業種に取引の拡大や迅速化等の効果が波及することが見込まれるとともに、物流分野の事業自体にも新たな連携や発展をもたらすものと期待される。

④ 吹田市のヘルスケア産業等の集積を活用したヘルスケア分野

本市には大阪大学医学部附属病院、社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 大阪府済生会千里病院千里救命救急センター等、多くの医療機関に恵まれたまちでもあり、市民の安全を守るため、市と各医療機関が互いに協力し、取り組みを進めている。

また、本市には、1 1, 9 0 9 の事業所が立地しており、なかでも医療・福祉は、1, 4 6 9 の事業所が立地しており、市内産業の中では、第 2 位の 1 2. 3 4 % を占める。その従業者数も第 2 位で、2 9, 7 0 0 人、全体の 1 8. 6 3 % を占める(令和 3 年経済センサス活動調査より。)

令和 3 年経済センサス活動調査によれば、医療・福祉は付加価値額においても市内産業の中では第 2 位の 1 2 5, 4 9 5 百万円、全体の 1 6. 5 6 % 占める。

加えて、個別企業を見ても、健康食品メーカー等、規模の大きい生産工場や全国

トップシェアの企業が立地していることも特徴のひとつである。

本市の高齢化率は、市域全体としては全国の数値に比べ、まだ低いものの、一部地域ではすでに30%近くとなっている。今後、ヘルスケア産業等の分野に対するニーズは増大、多様化していくものと考えられる。ヘルスケア産業等の集積を活用したヘルスケア分野における地域経済牽引事業を促進させることで、拡大が見込まれる需要に応えていきたい。

⑤ 吹田市の旭通商店街や栄通り商店会の活況な商店街・小売市場を活用した卸売・小売・サービス産業関連分野

本市には、33の商店街・小売市場があり、その加盟店舗数は775（令和4年10月現在）にのぼる。

吹田市旭通商店街協同組合では、大阪府の地域連携型商機能強化モデル創出事業を活用し、商店街内の個店同士のコラボ商品のアイディアを募り、地域住民等の意見を取り入れた新商品開発等の商店街全体の集客力向上に関する取り組みと各々の個店のプロモーションビデオや紹介VR映像の制作、等の魅力ある個店づくりに関する取り組みを並行して取り組むことで、商店街の活性化を図っている。このような取組により、旭通商店街の空き店舗率は2.5%（令和4年10月時点）となっており、全国平均13.59%（令和3年空き店舗実態調査報告書より。）を大きく下回っている。

また、栄通り商店会では、コンビニチェーンと協働で、2階のイートインスペースを地域コミュニティの場として、趣味やNPO、ボランティア活動等、時間予約制・無料で活用できる店舗を開店する等、全国的に見ても類を見ない独自の取組を実施している。このように、本市においては、商店街を中心に組織された団体が協働して、事業、調査研究、啓発、提言並びに各種支援活動を行っており、市有地の商店街活性化に繋がる有効活用を検討したり、地域コミュニティの核機能強化等に資する施設の整備を検討したりする等、積極的な活動がなされている。

これらの活動を支援することを目的として、本市では、商店街振興の促進を基本方針に掲げた吹田市産業振興条例（平成21年4月施行）を制定しており、ソフト面からハード面までの商店街活性化事業を支援する制度を整備している。

以上を踏まえ、卸売業や小売業、飲食店等のサービス産業関連の事業者が連携して行う、商店街や市場の振興、まちづくりを地域経済牽引事業として支援していく。商店街・小売市場の担い手となる卸売業、小売業の事業所数は、本市全産業の25.89%を占めており、商店街・小売市場が活性化し、賑わいを取り戻すことで卸売業・小売業・サービス業による本市内への経済的な波及効果が見込まれる。

今後も吹田市の食料品製造業や化学工業等の産業集積や大学や学術研究機関等が有するIoT・AI、バイオ等の先端技術を活用した成長ものづくり等の地域特性を生かし、市の施策も組み合わせながら、地域経済牽引事業を促進することによって、

質の高い雇用の創出や地域内の事業者への高い経済的効果をもたらし、地域経済の活性化及び経済の好循環化を図る。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かし、各種分野における地域経済牽引事業を促進していくためには、地域の事業者ニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策等も併せて活用し、企業間連携や産学連携による共同研究開発事業、企業の新事業展開、成長分野への参入支援等の施策・事業や規制緩和等の取組みを推進する。

(2) 制度の整備に関する事項

① 吹田市成長特区税制

吹田市内の成長特区に進出し、ヘルスケア産業等に関する事業について、大阪府の成長産業事業計画の認定を受け、事業を行った場合、市税（法人市民税、固定資産税、都市計画税、事業所税）が最大ゼロとなる税優遇制度を実施。

② 企業立地促進奨励金

対象地域内（大阪大学吹田キャンパス、北大阪健康医療都市（健都）の一部、江坂をはじめとする吹田市西部・南部地域）において、製造業、学術・開発研究機関、専門サービス業の事業者及び卸売業の本社が事業所の新設又は拡張を行った場合、土地、建物及び償却資産にかかる固定資産税の1/2相当額（上限額：年度当たり1億円）を奨励金として、5年度間交付する。

③ 地元企業等共同研究開発事業補助金

吹田市産業振興条例に基づき制定された、吹田市内に本社を置く事業者が他の事業者や大学等と共同で行う新製品や新技術の研究開発事業を支援する補助金事業。

④ 商工業団体事業活動促進補助金

商工業団体が実施する、活性化のための調査及び研究や構成員の資質向上を図る研修会、地域住民との交流を図るための催物、ホームページ開設等の媒体作成事業等を支援する補助金事業。

⑤ 商店街等商業共同施設設置事業補助金

商店街等が実施する、商業共同施設の設置又は補修を行う事業を支援する補助金事業。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

① 「大阪府オープンデータサイト」において、大阪府が保有する各種データを公開し、ビジネスや身近な公共サービスへの活用に供する。

② 吹田市が事業者のニーズに応じて、吹田市保有の公共データを可能な限り提供する。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

事業環境整備の提案は、大阪府商工労働部内、吹田市都市魅力部地域経済振興室を対応窓口とする。

また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、関係者と連携して検討の上、適切に対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

承認地域経済牽引事業者に対して、必要に応じ、吹田市の施策情報等の提供を行う。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度 (最終年度)
【制度の整備】					
①吹田市成長特区税制	実施	→			
②企業立地促進奨励金	実施	→	→	→	→
③地元企業等共同研究開発事業補助金	実施	→	→	→	→
④商工業団体事業活動促進補助金	実施	→	→	→	→
⑤商店街等商業共同施設設置事業補助金	実施	→	→	→	→
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】					
①公共データの公開利活用の促進	実施	→	→	→	→
②吹田市保有の公共データの提供	随時 対応	→	→	→	→
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】					
①事業者からの対応窓口	随時 対応	→	→	→	→
【その他】					
吹田市の施策情報等の提供	随時 実施	→	→	→	→

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域が一体となって地域経済牽引事業を促進していくため、大阪大学、関西大学、吹田商工会議所、日本政策金融公庫等の地域に存在する支援機関が、それぞれの特色を活かし、その役割を十分に果たしつつ、連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。そのため、これらの関係支援機関に働きかけ、理解醸成や連携関係の構築等に努める。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 大阪大学

地域企業と大阪大学の持つ技術シーズをマッチングさせ、産学連携を促進、共同研究開発事業につなげる。

また、NEDOとの連携により輩出される優れた人材と地域企業とを結び付け、地域企業の技術向上につなげる。

② 関西大学

産学官連携センターと積極的に連携して地域企業と先端科学技術推進機構の持つ研究内容や技術シーズをマッチングさせ、産学連携を促進、共同研究開発事業につなげる。

社会連携部のイノベーション創生センターによる企業共同研究、ベンチャー活動の活性化を図る。

③ 吹田商工会議所

すいた経営革新支援センターを設置し、支援員を配置、経営上の相談に応じるとともに、新規事業への挑戦についても助言を行っている。

専門性の高い相談には、商工会議所に所属する税理士等の専門家を派遣し、その解決に当たっている。

また、会員企業間の技術的な連携を促進し、産学連携に繋がるニーズと技術シーズのマッチングを図り、関係支援機関と連携して産業振興に取り組んでいる。

④ 日本政策金融公庫

設備投資等に対して、融資の面から積極的な支援を行い、地域企業の事業活動の円滑化を図る。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は、周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行う。事業活動においては、環境保全への配慮や地域社会との調和を図るよう促し、必要な対策等を求めていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖

化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上をめざす。

なお、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接或いは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分に配慮する。

(2) 安全な住民生活の保全

大阪府では、「大阪府安全なまちづくり条例」及び同条例を根拠に定められた「安全防犯指針」に基づき、行政、事業者、府民が一体となった取組を行うとともに、府民それぞれが自主防犯意識の高揚を図り、「安全なまち大阪」の確立をめざし、様々な活動を推進している。

また、交通安全施策についても「大阪府交通安全実施計画」に基づき、地域の交通安全と円滑化を図る活動を推進している。

同条例及び同指針並びに同計画の趣旨に鑑み、本計画の実施によって、犯罪及び交通事故等を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することがないように、地域住民の理解を得ながら次の取組を推進する。

① 防犯に配慮した環境の整備、管理

ア 道路、公園等の公共空間、事業所等の整備に当たっては、見通しが確保できるよう配慮するとともに、必要に応じて、防犯照明の整備に努めるものとする。

イ 夜間に、道路、公園等の公共空間、事業所敷地及びその周辺、空き地等において、人の行動を視認できる程度以上の照度を確保するため、道路照明灯や防犯灯等を整備する。また、これらの場所が、地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう立入りの制限やパトロールを実施するなどの管理に努める。

ウ 地域住民や従業員、来訪者等が、事業所や駐車場等において、犯罪被害に遭わないよう防犯カメラや防犯照明の設置等防犯設備の整備に努める。

エ 事業所が犯罪被害に遭わないよう防犯カメラや防犯ベル、機械警備システムなど防犯設備の設置に努め、犯罪に遭いにくい環境の整備に努める。

オ 事業者等は各種の取組が有効で、継続的なものとなるために相互の連携に努める。

② 交通安全に配慮した環境の整備

ア 事業者等は、地域の交通安全と円滑化を図るため、施設の建設、道路整備等については、計画を立案する時点から警察等関係機関との十分な調整を図り、道路交通環境整備の促進に努める。

イ 事業者等は、違法駐車等による交通環境の悪化を防止するため、十分な駐輪・駐車スペースを確保する。

ウ 道路には歩道を設置し、ガードレール、歩道柵（さく）、植栽等により、歩道と車道の分離に努めるなど事故防止に配慮した構造、設備の整備を行う。

③ 地域社会との連携

ア 事業者は、顧客に対する防犯意識の醸成を図るとともに、事業活動を通じて地域住民等が行う自主防犯ボランティア活動等に参加するほか、これらの活動に対して物品、場所等の支援を行うなど、地域における防犯活動への協力を行う。

イ 事業者は、事業所周辺の公共空間にも配慮した防犯灯、防犯カメラの設置等近隣事業所と連携した地域ぐるみでの防犯対策に努める。

④ 従業員・関係事業者に対する教育、指導の徹底

事業者等は、従業員・関係事業者に法令教育による遵法意識の浸透や犯罪被害に遭わないための指導を行う。また、外国人の従業員・関係事業者には、日本の法制度、習慣等についても指導を行う。

⑤ 警察等関係機関に対する連絡・協力体制の確立

事件・事故・災害等発生時における警察等関係機関に対する連絡体制の整備と捜査活動への積極的な協力を図る。

⑥ 暴力団等反社会的勢力の排除

事業者等は、暴力団等反社会的勢力を排除するため、同勢力からの接触等があった場合には、警察に即報するとともに、各種要求には絶対に応じない。

⑦ 不法就労の防止

事業者が外国人を雇用する際には、必ず在留カード、パスポート等により、在留資格等の確認や雇用状況の届出を確実にを行うなど、適法な就労を確保するよう事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

⑧ その他

以上の項目に記載のない事項で、「安全な住民生活の保全」のために必要な事項が生じたときは、その都度、事業者及び警察等関係機関で協議の上、必要な措置をとる。

(3) その他

毎年度の終了後、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果検証及び当該事業の見直しの検討を行い、基本計画の変更等の必要な対応を行うこととする。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画において、土地利用の調整は行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「大阪府吹田市基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。